

令和8年度放課後児童クラブ利用申込について

放課後児童クラブでは、放課後留守家庭の小学生をお預かりしており、利用を希望される方は申し込みが必要です。令和8年4月からの利用申込は下記のとおりです。必要書類等を揃えて期間中に提出してください。長期休暇のみ利用を希望される方も、期間内にお申し込みください。様式は右記二次元コードよりダウンロードできます。また、オンライン申請も受け付けています。（※オンライン申請は11月17日（月）からの受付です。期間前は受理できませんのでご注意ください。）



▲申込様式



▲オンライン申請
※11/17～

なお、新1年生は令和8年4月1日からお預かりが可能です。

申込期間／11月17日（月）～12月12日（金）

受付時間／8:30～17:00

受付場所／こども未来課（市役所2階）

詳しくは こども未来課 ☎0954-23-9215

■夜間受付

日時／12月12日（金）17:15～19:30

場所／健康課前スペース（市役所1階）

※年々、利用人数が増加しており、受け入れ体制が整うまでお待ちいただく場合があります。その場合は、利用審査基準により必要性が高い方からご案内します。

■民間放課後児童クラブ『青空塾』への利用申込は、下記のとおりです。

申込期間／11月17日（月）～12月12日（金）

受付時間／10:00～18:30

受付場所／こども絵本図書館 うらら（詩楽）の森

【対象校：山内西小学校、山内東小学校】

詳しくは こども絵本図書館 うらら（詩楽）の森『青空塾』 ☎0954-45-0717



お口の健康・歯あわせ健診

幸せはお口の健康から。お口の状態は健康寿命と深い関わりがあります。「唾液の減少」「飲み込みなどの筋力低下」などの口腔機能の低下は、食べる機能だけでなく、全身の衰えへと繋がります。歯科治療によってリスク減少が期待できるので、定期的な健診を受けましょう。なお、県内の76歳の方で「歯（し）あわせ健診」対象となられる方には、4月に受診券を送付しています。この健診では、むし歯や歯周病の確認だけでなくお口全体の衰えを確認できます。いつもと違った視点から、お口の健康を評価してみませんか？

詳しくは （一社）佐賀県歯科医師会 在宅歯科医療推進連携室 ☎0952-25-2291

佐賀県後期高齢者医療広域連合 企画・保健係 ☎0952-64-8476



▲県歯科医師会
ホームページ



11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待ってどんなこと？

身体的虐待（体罰）



殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、家から閉め出すなど

心理的虐待



言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの前で夫婦喧嘩や家族に暴力を振るう（面前DV）など

性的虐待



こどもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る、性器を見せるなど

ネグレクト



食事を与えない、お風呂に入れない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、車の中に放置する、病気になっても病院に連れて行かないなど

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

いち はや く

189

匿名可能

通話無料

秘密厳守

○こどもをあんなにひどく叱ってたいて・・・虐待かも

○夜遅いのに、こどもが一人で外に出ているなんて、心配だわ

○近所の家からいつも怒鳴り声と泣き声が聞こえる・・・



子育てに悩んだら、お気軽にご相談ください

武雄市こども家庭センター（こども家庭課内）☎0954-23-9129